

〔 調 査 結 果 の 概 要 〕

1 平均年齢及び平均勤続年数（表1）【集計表第1表】

集計企業の平均年齢及び平均勤続年数を男女計で見ると、調査産業計の平均年齢は39.8歳、平均勤続年数は17.3年、製造業ではそれぞれ39.5歳、17.3年となっている。

表1 平均年齢及び平均勤続年数

産業区分・年	男女計		男		女	
	平均年齢	平均勤続年数	平均年齢	平均勤続年数	平均年齢	平均勤続年数
	歳	年	歳	年	歳	年
調査産業計	39.8	17.3	39.9	17.4	37.3	14.8
製造業	39.5	17.3	39.4	17.2	37.0	14.6
平成23年						
調査産業計	39.6	17.6	39.9	17.9	36.8	14.4
製造業	39.3	17.1	39.4	17.2	36.6	14.4

2 平均賃金（表2）【集計表第2表】

調査産業計の平成24年6月分の所定内賃金は359.0千円、所定外賃金は64.4千円、製造業ではそれぞれ339.2千円、63.9千円となっている。

表2 所定内及び所定外賃金

産業区分・年	所定内賃金				所定外賃金		
	男女計	男	女	格差 (男=100)	男女計	男	女
	千円	千円	千円		千円	千円	千円
調査産業計	359.0	371.8	288.0	77.5	64.4	67.6	33.5
製造業	339.2	348.3	277.6	79.7	63.9	67.9	30.3
平成23年							
調査産業計	367.7	383.8	287.3	74.9	62.7	65.2	32.0
製造業	346.2	357.6	278.3	77.8	60.6	63.5	29.1

3 賃金構成比（表3）【集計表第3表、第4-2表】

調査産業計の平成24年6月分の所定内賃金を構成する各賃金の構成比をみると、基本給89.3%、奨励給1.3%、職務関連手当3.0%、生活関連手当6.1%、その他の手当0.3%となっている。

また、基本給を構成する項目を最も重視する要素によって分類した構成比は、年齢・勤続を重視する項目が11.9%、職務・能力を重視する項目が40.7%、業績・成果を重視する項目が5.9%、総合判断による項目が41.5%となっている。

製造業では基本給91.2%、奨励給0.1%、職務関連手当3.2%、生活関連手当5.4%、その他の手当0.2%となっている。

表3 所定内賃金計を100とした賃金構成比

(%)

産業区分・年	基本給	奨励給	職務関連手当	生活関連手当	その他の手当
調査産業計	89.3	1.3	3.0	6.1	0.3
製造業	91.2	0.1	3.2	5.4	0.2
平成23年					
調査産業計	91.0	0.5	2.8	5.4	0.3
製造業	92.2	0.1	2.9	4.5	0.3

4 家族手当制度（前回平成22年）【集計表第5表】

家族手当制度を採用している企業は調査産業計では172社（集計企業215社の80.0%）製造業では110社（同136社の80.9%）となっている、家族手当の支給対象者の人数又は支給額に上限がある企業は調査産業計で62社（制度を採用している企業172社の36.0%）、製造業で41社（同110社の37.3%）となっている。そのうち人数に係る上限について、調査産業計では、「4人」とする企業が最も多く、21社（支給対象者の人数又は支給額に上限がある企業62社の33.9%）となっている。

家族手当の支給額は、調査産業計で配偶者（第1順位）16.3千円から、第1子（第2順位）8.4千円、第2子（第3順位）7.2千円、第3子（第4順位）6.8千円と漸減しており、製造業では配偶者（第1順位）16.0千円、第1子（第2順位）8.0千円、第2子（第3順位）7.2千円、第3子（第4順位）6.9千円となっている。

表4 家族手当制度の状況

産業区分・年	集計社数	制度あり	支給対象人数又は額に上限あり	人数に上限がある場合の上限人数			支給額			
				3人	4人	5人	配偶者	第1子	第2子	第3子
							(第1順位)	(第2順位)	(第3順位)	(第4順位)
				(社)			(千円)			
調査産業計	215	172	62	16	21	12	16.3	8.4	7.2	6.8
製造業	136	110	41	13	10	9	16.0	8.0	7.2	6.9
平成22年										
調査産業計	225	181	71	16	25	14	17.7	8.3	7.0	6.5
製造業	141	114	44	9	13	11	16.5	7.4	6.7	6.2

5 別居（単身赴任）手当制度（前回平成20年）【集計表第6表】

別居（単身赴任）手当制度を採用している企業は調査産業計では192社（集計企業215社の89.3%）、製造業で135社（同136社の99.3%）となっている。なお、本調査の「単身赴任」とは、転勤に伴う転居により配偶者との別居を余儀なくされた状態をいい、転勤を要因としない別居は含まない。

支給条件については、配偶者との「別居事由を問わない」とする企業が調査産業計で51社（制度を採用している企業192社の26.6%）、製造業で41社（同135社の30.4%）となっている。

支給が配偶者との別居事由によるとする企業について、支給対象となる事由（複数回答）をみると、「子供の教育上の理由」をあげる企業が調査産業計、製造業ともそれぞれ 109 社、71 社と最も多く、次いで「親の介護」がそれぞれ 98 社、61 社、「自宅を所有」がそれぞれ 62 社、41 社などとなっている。

支給額についてみると、「定額支給」とする企業が調査産業計で 65 社（制度を有する企業 192 社の 33.9%）、38.7 千円、製造業で 50 社（同 135 社の 37.0%）、33.9 千円となっており、「支給額に幅がある」とする企業は調査産業計では 113 社（制度を有する企業 192 社の 58.9%）、製造業では 79 社（同 135 社の 58.5%）となっている。

支給額に幅がある場合の支給額については、調査産業計で最高額の平均は 58.9 千円、最低額の平均は 29.3 千円、製造業では最高額の平均が 54.8 千円、最低額の平均は 29.0 千円となっている。

表 5 別居（単身赴任）手当制度

産業区分・年	制度を採用している企業		一律定額支給		支給額に幅がある		
	企業社数	割合 (%)	企業社数	金額 (千円)	企業社数	最高額 (千円)	最低額 (千円)
調査産業計	192	89.3	65	38.7	113	58.9	29.3
製造業	135	99.3	50	33.9	79	54.8	29.0
平成 20 年							
調査産業計	203	90.6	54	34.8	108	57.6	27.9
製造業	145	98.6	45	34.8	74	54.8	27.2

6 地域（都市）手当制度（前回平成 22 年）【集計表第 7 表】

地域（都市）手当制度を採用している企業は調査産業計では 84 社（集計企業 214 社の 39.3%）製造業では 56 社（同 136 社 41.2%）となっている。

支給額の決め方をみると、定額としている企業は、調査産業計で 22 社、製造業では 12 社、支給額に幅がある企業は、調査産業計で 50 社、製造業で 33 社、率で定めている企業は調査産業計で 16 社、製造業で 15 社となっている。また、無支給地域を含む地域区分の平均は調査産業計で 3.1 区分、製造業で 3.0 区分となっている。

7 平成 24 年春闘における賃金に関する要求の有無・内容、要求方式及び妥結状況（表 6）

【集計表第 8 表】

平成 24 年の春闘では、労働組合から賃金に関する要求があったのは調査産業計では 150 社（集計企業 214 社の 70.1%）で、要求内容は「賃金改善・ベースアップの実施」が 47 社（要求があった企業 150 社の 31.3%）、「賃金体系維持・定期昇給の実施」が 112 社（同 74.7%）となっている。要求方式は平均賃上げ方式が 90 社（同 60.0%）、個別賃上げ方式が 29 社（同 19.3%）である。要求額と要求率は、平均賃上げ方式が 5,828 円で 2.04%、個別賃上げ方式が 6,360 円で 1.96%となっている。

製造業では 103 社（集計企業 136 社の 75.7%）で、要求内容は「賃金改善・ベースアップの実施」が 24 社（要求があった企業 103 社の 23.3%）、「賃金体系維持・定期昇給の実施」が 84 社（同 81.6%）となっている。要求方式は平均賃上げ方式が 64 社（同 62.1%）、個別賃上

げ方式が 23 社（同 22.3%）である。要求額と要求率は、平均賃上げ方式が 5,744 円で 1.96%、個別賃上げ方式が 5,690 円で 2.01%となっている。

要求があった企業のうち交渉が妥結したのは、調査産業計では 148 社（要求があった企業 150 社の 98.7%）で、妥結内容は「賃金改善・ベースアップの実施」が 11 社（妥結企業 148 社の 7.4%）、「賃金体系維持・定期昇給の実施」が 128 社（同 86.5%）となっている。妥結額と妥結率は、平均賃上げ方式が 5,508 円で 1.90%、個別方式が 5,003 円で 1.77 %となっている。

製造業で交渉が妥結したのは 102 社（要求があった企業 103 社の 99.0%）で、妥結内容は「賃金改善・ベースアップの実施」が 9 社（妥結企業 102 社の 8.8%）、「賃金体系維持・定期昇給の実施」は 90 社（同 88.2%）となっている。妥結額と妥結率は、平均賃上げ方式が 5,554 円で 1.87%、個別方式が 5,206 円で 1.78 %となっている。

表 6 平成 24 年春闘 賃金に関する要求の有無・内容、要求方式及び妥結状況

(社、%)

産業区分 年 集計社数	要求あり	要求内容(複数回答)			要求方式(複数回答)			要求なし
		賃金改善・ ベースア ップの 実施	賃金体系 の維持・定 期昇給の 実施	その他	平均賃上 げ方式	個別賃上 げ方式	その他	
		調査産業計 214 社 (100)	150 (70.1) 〈100.0〉 《100.0》	47 〈31.3〉	112 〈74.7〉	19 〈12.7〉	90 《60.0》	
製造業 136 社 (100)	103 (75.7) 〈100.0〉 《100.0》	24 〈23.3〉	84 〈81.6〉	13 〈12.6〉	64 《62.1》	23 《22.3》	16 《15.5》	33 (24.3)
平成 23 年 調査産業計 210 社	140	51	111	12	80	32	35	70
製造業 134 社	97	28	85	7	55	24	24	37

産業区分・年	要求あり (再掲)	妥結あり	妥結内容 (複数回答)			妥結なし
			賃金改善・ベー スアップの実施	賃金体系の維持・ 定期昇給の実施	その他	
			調査産業計	150 〈100.0〉	148 〈98.7〉 《100.0》	
製造業	103 〈100.0〉	102 〈99.0〉 《100.0》	9 《8.8》	90 《88.2》	14 《13.7》	1 〈1.0〉
平成 23 年 調査産業計	140	134	13	124	16	6
製造業	97	94	11	86	9	3

注) 〈 〉 及び 《 》 内の構成比は、複数回答や無回答の企業が存在するため、合計が必ずしも 100 にならない。

8 賃金改定の状況 (表 7、表 8) 【集計表第 9 表】

基本給部分の賃金表ありとする企業は調査産業計では 175 社 (集計企業 215 社の 81.4%) で、うち平成 23 年 7 月から 24 年 6 月までの 1 年間において、ベースアップの実施を内容とする賃金表の改定を行った企業は 9 社 (賃金表ありとする企業 175 社の 5.1%) で、ベースダウンの実施を内容とする改定を行った企業はない。製造業では賃金表ありとする企業は 109 社 (集計企業 136 社の 80.1%) で、うち同期間において、ベースアップの実施を内容とする賃金表の改定を行った企業は 8 社 (賃金表ありとする企業 109 社の 7.3%) で、ベースダウンの実施を内容とする改定を行った企業はなかった。

同期間における定期昇給の実施状況をみると、実施したとする企業が調査産業計では 171 社、製造業では 114 社で、昨年と同額の昇給額だった企業がそれぞれ 126 社、81 社と最も多く、次いで昨年比で増大がそれぞれ 26 社、17 社、昨年比で減少がそれぞれ 19 社、16 社となっている。

実施の時期については昨年と同時期に行った企業が調査産業計で 169 社、製造業で 112 社となっており、定期昇給制度がない企業は調査産業計で 34 社、製造業で 18 社となっている。

また、賃金カットを実施した企業は 5 社であった。

表7 賃金改定の状況－平成23年7月～24年6月－

(1) 基本給部分の改定

(社、%)

産業区分 年 集計社数	賃金表 あり	ベースア ップ実施	ベースア ップ実施 せず	賃金表なし			
				ベース ダウン	その他の 改定	改定なし	
調査産業計 215社 (100)	175 (81.4) 〈100.0〉	9 (4.2) 〈5.1〉	166 (77.2) 〈94.9〉	0 (0.0) 〈0.0〉	2 (0.9) 〈1.1〉	164 (76.3) 〈93.7〉	40 (18.6)
製造業 136社 (100)	109 (80.1) 〈100.0〉	8 (5.9) 〈7.3〉	101 (74.3) 〈92.7〉	0 (0.0) 〈0.0〉	2 (1.5) 〈1.8〉	99 (72.8) 〈90.8〉	27 (19.9)
平成23年 調査産業計 214社	178	7	171	0	4	167	36
製造業 137社	114	7	107	0	3	104	23

(2) 定期昇給と賃金カットの実施

(社、%)

定期昇給の実施状況							賃金カット			
集計社数 (制度あり)	実施あり	昇給額			実施時期		実施なし	集計社数	実施あり	実施なし
		昨年と同額	昨年比増加	昨年比減少	昨年と同時期	昨年より遅らせた				
172 《100》	171 《99.4》 (100)	126 (73.7)	26 (15.2)	19 (11.1)	169 (98.8)	1 (0.6)	1	211社 (100)	5 (2.4)	206 (97.6)

(注) 定期昇給の実施時期については無回答の企業が存在する。

平成23年7月から24年6月までの1年間の労働者一人平均の賃金改定額(率)(昇給分+ベースアップ分)をみると、調査産業計では6,019円、率で1.89%、製造業では5,617円、率で1.85%となっている。

また「ベースアップ分」について回答した企業についてみると、調査産業計では額で66円、

率で0.03%、製造業では89円、率で0.04%となっている。

表8 賃金改定額

産業区分・年	賃金改定額(率)		うちベースアップ分	
	額	率	額	率
	円	%	円	%
調査産業計	6,019	1.89	66	0.03
製造業	5,617	1.85	89	0.04
平成 23 年				
調査産業計	6,138	1.91	75	0.01
製造業	5,801	1.93	106	0.01

(注) 「うちベースアップ分」は賃金改定額(率)の内数として回答できる場合にのみ回答を得ている。

9 一時金支給額(表9)【集計表第10表】

平成23年年末一時金の一人平均支給額は、調査産業計では815.8千円、月収換算2.4か月分、製造業では760.0千円、月収換算2.4か月分となっている。

平成24年夏季一時金の一人平均支給額は、調査産業計では824.5千円、月収換算2.4か月分、製造業では750.7千円、月収換算2.3か月分となっている。

表9 一時金支給額及び月収換算月数

(1) 年末一時金

産業区分	集計社数	支給額	月収換算
	社	千円	か月
平成 23 年年末			
調査産業計	169	815.8	2.4
製造業	111	760.0	2.4
平成 22 年年末			
調査産業計	194	777.5	2.3
製造業	125	726.3	2.3

(2) 夏季一時金

産業区分	集計社数	支給額	月収換算
	社	千円	か月
平成 24 年夏季			
調査産業計	169	824.5	2.4
製造業	111	750.7	2.3
平成 23 年夏季			
調査産業計	195	838.1	2.4
製造業	126	759.9	2.4

(注)1 「平成23年年末」とは平成23年9月～平成24年2月、「平成24年夏季」とは平成24年3月～8月の期間をいう。その前年についても同様。

2 月収換算とは、一時金支給時における所定内賃金に対する一時金支給額の倍率である。

10 モデル所定内賃金(表10、表11、表12)【集計表第11-1表、第11-5表、第11-6表】

「モデル所定内賃金」は、学校を卒業後、直ちに入社して同一企業に継続勤務し、標準的に昇進した者のうち、設定されたモデル条件(事務・技術労働者又は生産労働者、学歴、年齢、勤続年数)に該当する者の所定内賃金をいう。

「モデル所定内賃金」を学歴、年齢別にみると、調査産業計では、大学卒事務・技術(総合職)(集計企業176社)のピークは55歳(勤続33年モデル)賃金は636.8千円(集計企業79社)、高校卒事務・技術(総合職)(集計企業85社)は60歳(勤続42年モデル)471.4千円

(集計企業 41 社)、高校卒生産 (同 86 社) は 55 歳 (勤続 37 年モデル) 418.0 千円 (集計企業 62 社) となっている。

製造業では、大学卒事務・技術 (総合職) (集計企業 115 社)、高校卒事務・技術 (総合職) (集計企業 55 社) と高校卒生産 (同 76 社) のピークは 55 歳 (モデルは調査産業計に同じ。以下同様。) で、それぞれ 617.1 千円 (集計企業 42 社)、453.0 千円 (同 36 社)、416.0 千円 (同 52 社) となっている。

「モデル所定内賃金」について年齢間格差を 22 歳に対する 55 歳の倍率でみると、調査産業計では、大学卒事務・技術 (総合職) 3.03 倍、高校卒事務・技術 (総合職) 2.38 倍、高校卒生産 2.22 倍となっている。製造業では、それぞれ 2.93 倍、2.35 倍、2.22 倍となっている。

また学歴間格差をみると、調査産業計では大学卒の入職時である 22 歳で、大学卒事務・技術 (総合職) を 100 とし、高校卒事務・技術 (総合職) 93.9、高校卒生産 89.6 となっており、55 歳で高校卒事務・技術 (総合職) 74.0、高校卒生産 65.6 となっている。製造業では、22 歳でそれぞれ 91.3、88.8、55 歳でそれぞれ 73.4、67.4 となっている。

表 10 モデル所定内賃金

(1) 平成 24 年 大学・高校 (総合職)

(千円)

学歴・労働者の 種類・産業区分	18 歳	20 歳	22 歳	25 歳	30 歳	35 歳	40 歳	45 歳	50 歳	55 歳	60 歳
大学卒 事務・技術 調査産業計	—	—	210.5	244.3	326.6	398.9	489.6	569.6	632.9	636.8	581.7
製造業	—	—	210.9	241.6	319.3	385.6	470.5	535.7	592.4	617.1	575.6
高校卒 事務・技術 調査産業計	167.1	180.8	197.6	220.8	284.6	332.7	376.6	418.6	447.9	471.2	471.4
製造業	166.4	178.3	192.5	213.5	279.5	328.6	370.7	409.6	436.5	453.0	440.0
高校卒 生産 調査産業計	165.1	175.7	188.6	208.6	263.4	303.3	345.3	377.9	402.1	418.0	412.5
製造業	164.2	174.1	187.3	207.0	262.6	302.7	344.1	375.9	400.2	416.0	410.8

(注)1 モデル所定内賃金は、交替手当及び通勤手当を除外した額である。

2 年齢ごとに回答企業数に異同があり、集計社数がそれぞれ異なる。

表 11 モデル所定内賃金の年齢間格差 (55 歳/22 歳)

(総合職相当)

(倍)

産業区分	大学卒 事務・技術	高校卒	
		事務・技術	生産
調査産業計	3.03	2.38	2.22
製造業	2.93	2.35	2.22

表 12 モデル所定内賃金の学歴間格差 (大学卒を 100 とした場合の高校卒の水準)

(%)

産業区分	事務・技術		生産	
	22 歳	55 歳	22 歳	55 歳
調査産業計	93.9	74.0	89.6	65.6
製造業	91.3	73.4	88.8	67.4

11 実在者平均所定内賃金 (表 13、表 14、表 15) 【集計表第 12-1、第 12-3、第 12-4 表】

「実在者平均所定内賃金」は、性、事務・技術労働者又は生産労働者、学歴、年齢別にみた実在者の平均所定内賃金であり、中途入社した者も含まれる。

「実在者平均所定内賃金」を男の学歴、年齢別にみると、ピークとなる年齢は各学歴とも 55

歳となっており、大学卒事務・技術（集計企業 135 社）で 587.3 千円（同 96 社）、高校卒事務・技術（同 107 社）は 446.2 千円（同 93 社）、高校卒生産（同 71 社）は 375.6 千円（同 63 社）となっている。

製造業も、ピークとなる年齢は各学歴とも 55 歳となっており、大学卒事務・技術（集計企業 78 社）で 552.0 千円（同 63 社）、高校卒事務・技術（同 66 社）は 424.0 千円（同 62 社）、高校卒生産（同 60 社）は 388.4 千円（同 53 社）となっている。

「実在者平均所定内賃金（男）」について、年齢間格差を 22 歳に対する 55 歳の倍率でみると、調査産業計では、大学卒事務・技術 2.81 倍、高校卒事務・技術 2.22 倍、高校卒生産 1.96 倍となっている。製造業では、それぞれ 2.66 倍、2.25 倍、2.05 倍となっている。

また学歴間格差をみると、調査産業計では大学卒の入職時である 22 歳で、大学卒事務・技術を 100 として、高校卒事務・技術 96.0、高校卒生産 91.5 となっており、55 歳では、高校卒事務・技術 76.0、高校卒生産 64.0 となっている。製造業では、22 歳でそれぞれ 90.7、91.2、55 歳でそれぞれ 76.8、70.4 となっている。

表 13 実在者平均所定内賃金（男）

(1) 平成 24 年

(千円)

学歴・労働者の種類・産業区分	18 歳	20 歳	22 歳	25 歳	30 歳	35 歳	40 歳	45 歳	50 歳	55 歳	60 歳
大学卒 事務・技術											
調査産業計	—	—	209.0	237.0	301.7	371.6	455.3	526.6	579.9	587.3	477.0
製造業	—	—	207.5	233.2	290.2	354.6	423.5	485.3	536.1	552.0	468.7
高校卒 事務・技術											
調査産業計	165.2	186.0	200.7	224.3	274.9	326.2	347.8	402.5	440.0	446.2	411.5
製造業	165.4	172.6	188.3	208.4	242.1	288.4	338.7	387.1	407.1	424.0	405.9
高校卒 生産											
調査産業計	164.6	176.8	191.3	214.8	257.4	288.8	321.2	344.1	357.4	375.6	307.6
製造業	163.8	174.7	189.3	210.9	247.0	280.2	321.3	353.6	373.3	388.4	350.0

(2) 平成 23 年

学歴・労働者の種類・産業区分	18 歳	20 歳	22 歳	25 歳	30 歳	35 歳	40 歳	45 歳	50 歳	55 歳	60 歳
大学卒 事務・技術											
調査産業計	—	—	206.2	236.6	302.9	377.8	454.7	523.0	585.6	583.6	575.8
製造業	—	—	207.1	233.7	292.3	359.1	422.5	478.8	524.2	540.9	584.1
高校卒 事務・技術											
調査産業計	162.3	184.4	198.7	222.2	270.4	319.5	340.8	387.2	432.6	446.4	460.1
製造業	163.5	177.6	192.2	209.7	250.8	289.1	334.1	360.7	390.7	422.6	451.0
高校卒 生産											
調査産業計	164.1	179.3	193.3	211.5	248.6	289.4	325.7	350.3	371.9	395.4	364.5
製造業	164.3	178.3	192.4	212.0	248.0	285.2	320.4	343.3	362.3	390.5	356.2

(注)1 実在者平均所定内賃金は、交替手当及び通勤手当を除外した額である。

2 年齢ごとに回答企業数に異同があり、集計社数がそれぞれ異なる。

表 14 実在者平均所定内賃金の年齢間格差（男・55歳／22歳）

(倍)

産業区分	大学卒 事務・技術	高校卒	
		事務・技術	生産
調査産業計	2.81	2.22	1.96
製造業	2.66	2.25	2.05
平成 23 年 調査産業計	2.83	2.25	2.05
製造業	2.61	2.20	2.03

表 15 実在者平均所定内賃金の学歴間格差
（男・大学卒を100とした場合の高校卒の水準）

産業区分	事務・技術		生産	
	22歳	55歳	22歳	55歳
調査産業計	96.0	76.0	91.5	64.0
製造業	90.7	76.8	91.2	70.4
平成 23 年 調査産業計	96.4	76.5	93.7	67.8
製造業	92.8	78.1	92.9	72.2

12 モデル一時金（年間計）（表 16、表 17、表 18）【集計表第 13-1、第 13-5、第 13-7 表】

「モデル一時金」は、学校を卒業後、直ちに入社して同一企業に継続勤務し、標準的に昇進した実在者のうち、設定されたモデル条件（「モデル所定内賃金」のモデルに同じ）に該当する者の一時金（年末及び夏季の賞与一時金等）である。

「モデル一時金」の年間計（平成 23 年年末と平成 24 年夏季の合計）を学歴、年齢別にみると、調査産業計では、大学卒事務・技術（総合職）（集計企業 159 社）のピークは 50 歳で 3,168 千円（同 76 社）、高校卒事務・技術（総合職）は（集計企業 77 社）55 歳で 2,185 千円（同 52 社）、高校卒生産では（同 75 社）60 歳で 2,019 千円（同 36 社）などとなっている。

製造業では、大学卒事務・技術（総合職）は（集計企業 100 社）55 歳で 3,235 千円（同 36 社）、高校卒事務・技術（総合職）では（集計企業 47 社）55 歳で 2,039 千円（同 33 社）、高校卒生産では（同 63 社）で 60 歳 1,981 千円（同 30 社）となっている。

「モデル一時金」について、年齢間格差を 25 歳に対する 55 歳の倍率で見ると、調査産業計では、大学卒事務・技術 2.81 倍、高校卒事務・技術 2.27 倍、同生産 2.14 倍となっている。製造業では、それぞれ 2.88 倍、2.17 倍、2.13 倍となっている。

学歴間格差を 25 歳で見ると、調査産業計では、大学卒事務・技術を 100 として、高校卒事務・技術 85.8、同生産 83.8 となっている。また、55 歳で見ると、それぞれ 69.3、63.7 となっている。

表 16 モデラー時金（年間計）

（１）平成 24 年 大学・高校（総合職）

（千円）

学歴・労働者の 種類・産業区分	20 歳	22 歳	25 歳	30 歳	35 歳	40 歳	45 歳	50 歳	55 歳	60 歳
大学卒 事務・技術 調査産業計	—	—	1,122	1,539	1,934	2,423	2,840	3,168	3,155	2,876
製造業	—	—	1,125	1,513	1,904	2,406	2,774	3,119	3,235	2,946
高校卒 事務・技術 調査産業計	759	841	963	1,217	1,467	1,685	1,924	2,046	2,185	2,095
製造業	755	827	940	1,194	1,468	1,667	1,872	2,000	2,039	1,957
高校卒 生産 調査産業計	756	842	940	1,170	1,356	1,553	1,769	1,920	2,011	2,019
製造業	746	835	929	1,158	1,339	1,540	1,753	1,911	1,978	1,981

（注） 年齢ごとに回答企業数に異同があり、集計社数がそれぞれ異なる。

表 17 モデラー時金の年齢間格差（55 歳／25 歳）

（総合職相当）

（倍）

産業区分	大学卒 事務・技術	高校卒	
		事務・技術	生産
調査産業計	2.81	2.27	2.14
製造業	2.88	2.17	2.13

表 18 モデラー時金の学歴間格差（大学卒を 100 とした場合の高校卒の水準）

（％）

産業区分	事務・技術		生産	
	25 歳	55 歳	25 歳	55 歳
調査産業計	85.8	69.3	83.8	63.7
製造業	83.6	63.0	82.6	61.1